



2017年8月10日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

2016年度決算短信開示の遅延理由及び今後の決算短信開示に関するお知らせ

当社は、2016年度決算を本日開示いたしましたが、当該開示が決算期末後50日を超えた理由及び今後の決算短信の開示について、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 決算短信の開示が決算期末後50日を超えた理由

当社は、2017年6月23日付「第178期有価証券報告書(自2016年4月1日至2017年3月31日)の提出期限延長に関する承認申請に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社の元連結子会社で米国連邦倒産法第11章に基づく再生手続を申し立てたウェスチングハウス社(以下、WEC)グループに関する部分について、2017年6月30日までに決算・監査手続を完了することができない状況となりました。具体的には、WECグループの決算について、再生手続申立に伴い関連する債務の金額及び計上時期の精査等、再生手続に伴う特別な会計処理が必要となり、決算・監査手続の完了に7月末まで時間を要することとなりました。また、WECグループに関する工事損失引当金について、当該損失を認識すべき時期の妥当性について、当社独立監査人から、より詳細な証明を求められていたため、妥当性を裏付ける証拠の慎重な確認に相応の時間を要しておりました。その後、当社グループの監査完了のために必要な最終的な監査手続を経て、本日監査報告書を受領いたしました。なお、WECグループは2017年3月31日時点で当社の連結対象から除外されております。

2. 今後の決算短信の開示

当社の連結子会社であったWECグループに関する調査手続に時間を要したため、2016年度決算短信の開示が遅延しましたが、WECグループはすでに連結対象から除外されているため、今後の決算短信の開示には影響を与えません。今後の決算短信の開示については、決算期末後45日以内に実施するよう取り組んでまいります。

株主、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以 上